**令和３年11月定例教育委員会会議録**

**１　期　　日**　　令和３年11月２日（火）

**２　場　　所**　　市役所南別館３階委員会室

**３　開始時間**　　13時30分

**４　終了時間**　　15時00分

**５　出 席 者**

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濵田委員、岡村委員、

その他の出席者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、森重スポーツ振興課長、新村生涯学習課長、山下都城島津邸館長、末吉山之口地域振興課長

**６　会議録署名委員**

赤松委員、中原委員

**７　開　　会**

◎児玉教育長

　それでは、ただいまから令和３年11月定例教育委員会を開催いたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後３時を予定しているところでございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

　それでは、市民憲章朗読をお願いします。

**８　会議録署名委員の指名**

◎児玉教育長

　前会議録の承認でございますが、皆様のお手元に令和３年10月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**９　教育長報告**

◎児玉教育長

　続きまして、教育長報告ですけれども、ここで議事の一部を非公開にする発議をさせていただきたいと思います。教育長報告の中の生徒指導状況報告の虐待案件につきまして、かなり濃い案件が出てきておりますので、そして、継続している案件でございますので、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項に基づき、会議を非公開にすることを発議いたします。

　いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

　異議なしということでございますので、生徒指導状況報告の虐待案件につきましては、非公開とすることに決します。

　それでは、改めまして、教育長報告を始めたいと思います。

　事前にお配りしました教育長報告のレジュメをご覧ください。

　各方面からの報道、それから学校、地域のがんばり等が色々な形で登場されているわけなのですが、まずは、オリンピックがありましたときに、中郷中学校の藏屋瑞代先生がパラ聖火の走者となっていらっしゃいました。藏屋先生が講話をしたというようなことでございます。藏屋先生におきましては、左手の指の部分から先がないというところでございまして、そういうところで、自分の経験等も含めて、お話をいただいたというところでございました。

　続きまして、五十市小学校ですが、トヨタの工場とネット授業というので、一人一台端末になった環境もありまして、トヨタが企業としてバックアップしていただいて、自動車工場で自動車ができていく過程とか、そういうものをネットで授業したということでございます。

　また、沖水中学校ですが、イモ掘りというので、何か小学校２年生か３年生ぐらいがやっているような雰囲気ですが、実はこれは本格的なイモの収穫を体験したというようなことでございます。大変、広範囲の畑に行ってもらって、機械で掘り起こしを一回しますけれども、その後の作業をやったというようなことでございまして、大変さや大切さを実感したということでございます。

　続きまして、都城三股中学英語暗唱・弁論大会が行われたわけでございますけれども、本選へ本地区から７名、県大会に行きました。その結果ですが、下のところに書いてあります本選で、泉ヶ丘附属中学校の川崎雫さんが英語弁論１位、小松原中学校の中原理正さんが３位となりました。中原委員のお子さんでございます。おめでとうございます。

　７人全員が弁論に出ているわけではないのです。弁論と暗唱とに分かれているのですが、やはり花形は弁論で、自分で書いた文章で、それを訴えていく形になります。暗唱はもともとあった文章を暗唱して、伝えるというような形なので、そういう意味では、都城三股地区の英語の暗唱や弁論は非常にレベルが高いと、今言われ始めています。中原委員のお子さんが３位入賞です。

　もともと英語は好きなほうなのですか。

○中原委員

　ありがとうございます。まぐれでございます。

◎児玉教育長

　まぐれで取れるようなものではありません。本当に素晴らしいことだと思います。

　続きまして、高崎麓小学校、ここは20人が全校生徒なのですが、自ら植えたもち米を収穫したということでございます。これを取り仕切っていただいているのが、「ふもとっこを伸ばす会」という会がございまして、山下照芳代表が行っていただいているのですけれども、この方々がバックアップしていただいてやっておりますが、特徴的なのは、田植えから稲刈りまで全ての作業を子どもたちにさせるということです。もちろん、ずっとつきっきりではないのですが、草取りもし、そして、肥料もあげ、そういうような中で、こういうようなことをやっていただいているところでございます。それが表彰されまして、小さな親切運動実行賞をこのたび、「ふもとっこを伸ばす会」の方々が受賞されたということも耳にしました。

　続きまして、都城西中学校でございますが、九州マーチングコンテスト、九州内のコンテストで銀賞を受賞しております。

　それから、妻ケ丘中学校と都城工業高校が、女子中高生が木工技術を競うというようなことで、10人参加してコンペを行ったというようなことがあります。

　それから、祝吉中学校でございます。ＳＤＧｓの取組紹介ということで、都城で行われましたユネスコの研究会で発表をしてくれていますが、研究会は九州地区で一括してやっていますもので、リモート発表で、10月16日でしたけれども、交流プラザで発表をしていただきました。非常に素晴らしい発表で、各学級でＳＤＧｓのテーマを決めて、３年生なのですけれども、それぞれに発表をしていただいたということで、本当に裾野の広い研究をしていただいているなと思っております。

　また、都城商業高校でございますが、都城市と連携協定をして、デジタル化人材育成へという形なのですけれども、商業高校の生徒さんたちが、おじいちゃん、おばあちゃんたちにスマホの使い方を教えたりすることも含まれているそうですが、誰一人取り残さない形でのデジタル化を目指しているということでございました。

　スポーツ振興課からですが、妻ケ丘体育館が完成いたしまして、全館安全なバリアフリー化になりました。本来ですと、教育委員の皆様方も一緒にという形だったのですが、主催者、来賓含めて10人ぐらいでのオープニングになってしまいまして、まだまだなかなか本格的なことができていない状況でございます。

　都城歴史資料館でございますが、神社秘蔵のお宝30点ということで、神像ですとか、古文書などの展示がしてあるということでございます。

　島津邸でございますが、伝承館で特別展、都城県が誕生して150年になるのですけれども、誕生を知るというような企画展が行われております。

　続きまして、学校のホームページにGIGAスクール構想の実現に向けての内容が沢山掲示してありましたものですから、学校のホームページから取り寄せてみました。

　まずは、丸野小学校ですが、「４年生キーボード入力が慣れてきた」というような形で掲載されているわけですが、注目していただきたいのは、４年生なのですけれども、今、ローマ字入力をしているところですが、ほとんどの子がホームポジションに手を置いているということです。つまり、ホームポジションに手を置いてキータッチを進めるというところが、非常に大きいなと思っております。本当によく慣れてきているのではないかと期待をしております。

　それから、今町小学校ですけれども、「教科書もノートもPCも文具として」というようなことで、本当にノートに文字を書いている子もいれば、パソコンを使って何かやっている子もいれば、教科書を見ている子もいるという、本当に文具みたいな扱い方になってきているなと思っております。

　安久小学校ですけれども、４年生の図工なのですけれども、今までの図工の作品といったら、先生が写真を撮って上げているぐらいなのですけれども、自分のパソコンにも取り込んでいますので、その作品も色々振り返りながら、自分の中で一番いい作品を選ぶような状況です。

　それから、菓子野小学校の１年生のあさがおの観察をするのですが、そこに今は指でテキスト、言葉を書いているのです。写真だけではなくて、こうやって指でひらがなを書きながら、テキストも残しているというようなことでございます。

　麓小学校２年生の観察記録でございます。特に、伸びの成長について、一生懸命研究をしたのだそうです。

　それから、庄内小学校ですが、体育の振り返りで、自分の演技を自分の端末で見ているというような状況でございます。これは、見本となる演技を見た後に、自分の演技がどうだろうかということを振り返っているそうです。

　大王小学校でございます。音楽でコロナ禍なので、向き合って笛がなかなか吹けません。ですので、笛を吹くときは離れないといけないのです。その離れた状況の中で、曲は一緒に周りで曲が流れてきて、一生懸命笛を吹いているという状況なのですが、この写真は。中の写真を見ていただきますと、その動画に撮ったものを一斉に流して、自分の指の使い方はどうなのかというのを確認していると。なかなかごまかしがきかないというような形で、役立てているところでございます。

　夏尾小学校ですけれども、SNSのトラブルを防ごうということで、これは大切なことでございます。こういうような授業をしたところでございます。

　裏面になります。

　西岳小学校から取ったＮＮ学習、西岳・夏尾学習で、吉之元小学校とリモートの授業を行っているところでございます。画面の中に見えている子供たちが吉之元小学校のお子さんです。ここに至るまでに、教師同士が打ち合せをしていないといけないのですが、右側の写真は授業の打ち合せもリモートでやっているという写真です。画面の向こう側にいらっしゃるのは、それぞれの学校の先生方なのです。そうやってリモートで打ち合せをして、リモート授業をやっているところです。

　またその下の段ですが、高崎小学校、ＴＺ学習、高崎学習で、町内５校をつないで国語の授業を行ったということでございます。画面に向いて、プレートを上げている子が高崎小学校のお子さんです。真ん中の写真が江平小学校で、感想文で交流しているところで、中に大きく映っている先生や友達の中から感想文で交流しているところでございます。どういうふうに交流しているかというのが、一番右側の縄瀬小学校の写真です。手元に一人一台端末がありますが、高崎小学校の同じ学年のクラスルームという一つの枠の中に入れてしまって、全ての子供さんの感想文が見えている状態です。手元の端末で見えている状態で、授業を進める。優れた作品、それから、優れた感想がひと目で分かる。優れたものについて、発表してもらい交流をしているという、非常に素晴らしい実践をしてくれております。

　その下の段ですけれども、吉之元小学校、「複式指導でPC活用」という形で、今先生が直接指導されている学年と背を向けてこちら側を向いている学年が違うわけです。これが複式指導の直接指導、間接指導の様子なのですが、間接指導でやっている間、子供たちはコンピュータを使いながら、自分に合った問題を解いているような状況です。

　それから、明和小学校です。「風水害についてプレゼン発表」ということなのですが、これはグループ向けに発表しているのですけれども、これまでの授業は、往々にして、グループで一枚の壁新聞みたいな大きな模造紙に書いたりしているところだったのですが、一人一人がこうやって自分自身のプレゼンを作って、発表しているという、こういう絵がかなり増えてきました。最初は中学校だけしかあまり見なかったのですが、小学校でも多くなってきまして、一人一人がプレゼンをするようになってきている状況でございます。

　下の段ですが、西中学校です。「結晶が出てくる様子を撮影して、振り返る」ということで、実際にずっと動画で撮りながら、これがどのように形成されていくかというところ、そのときの、例えば、温度、そういう環境とかを確実に調べていくというような授業です。

　その右側ですが、有水中学校が「リモートによる模擬学級活動」を行ったということでございます。これは一人一台端末を試験的に持ち帰らせております。どういうことかと言うと、最後の授業が終わりました。そして、持ち帰って、家と学校で終わりの会、いわゆる終わりの会みたいなことをやっているのです。ただ、家に持ち帰って、WI-Fiの環境とか、そういうことが無理だった子は、学校に来て別室でそれをやってみたということで、実際に、コロナ禍の中で学校が休校になったときには、こういう手が使えないかというようなことをやってくれています。

　次のぺージでございますが、妻ケ丘中学校です。タブレットを使った体育授業で、これはテニスの授業なのですけれども、フォームを振り返っているところでございます。

　また、有水小学校は、修学旅行班別研修の計画をコンピュータで作り上げて、それを持っていっているというような状況でございます。

　以上、先月ぐらいに掲載されていたホームページからのGIGAスクール構想の内容です。

　ここまでで何かありましたら、よろしかったでしょうか。

　では、次でございますが、令和２年、昨年度の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が、先日、発表されました。大変衝撃的だったのが、コロナ禍不登校最多ということで、全国でいきますと、小中学生19万人が不登校であったという結果が出てまいりました。中の新聞の記事でございますけれども、不登校生は８年連続で増えて、1991年度の統計開始後、最多でございました。また要因は、無気力・不安というのが最も多く46.9％、そして、生活リズムの乱れ、遊び、非行が12％、どちらかというとコロナ禍で随分と休校になった分がありましたので、生活リズムの乱れというのが多くなるのではないかと思ったのですが、それよりもはるかに無気力・不安というのが多かった。また７ポイントも増加しているということでございます。コロナ感染を避けるために30日以上出席しなかった小・中学生が20,905人いたという。これも結構な数字だと思いました。

　そこで、都城市、それから、宮崎県の場合はどうだったのかということで、上のほうに統計の結果が出てきております。全国でいきますと、先ほど言いましたように19万人を超えまして、千人当たり、全国では20.5人、宮崎県の17.1人、都城市では15.6人、全国、県よりも少ないからということで、安心は全くできないわけでございます。220人という不登校になった数は、非常に大きいと思っております。

　そこで、二つに分けて、都城市のこれまでの対応とそれから都城市の今後の対応について、学校教育課に資料をいただいてまとめてもらいましたので、そのことについてお伝えしたいと思います。

　まず、長期欠席を防ぐための児童生徒への積極的支援や家庭への適切な働きかけについてですけれども、学校が児童生徒が欠席した場合には、児童生徒の状況を把握するため、保護者にまず連絡をしています。もしかすると、子供が勝手にずる休みをしている可能性もありますから、必ずこれはやります。欠席の理由や回数及び保護者からの聴き取り等から、不登校の予兆を感じられた場合には、学級担任を中心としながら、生徒指導主事や学年主任などがチームを組んで、学校全体で組織的に、継続的に家庭訪問や保護者への連絡等を行うなど、長期欠席を防ぐために積極的な支援を努めているところでございます。

　今、小学校でも、中学校でも、３日休んだら必ず家に行って、様子を見るとか、２日休んだらとかというふうに、学校で決めてあって、そしてそれを実践してくれております。それでもなかなか減らないというのが、今の状況でございます。

　また、市の教育委員会といたしましては、毎月、報告がありますように、全小・中学校が作成する生徒指導状況報告によって、これらのことを把握しているわけなのですけれども、特に、安否不明者や困難な事例に対して、情報収集を行って、学校への指導助言を行っているところでございます。状況によっては、担当指導主事が学校に出向き、また、関係機関との連携を促したりして、ケース会議などに参加するというような対応をしているのですが、これが220人という数になると、到底、担当指導主事が一人しかいませんので、これではもたないということになります。

　また、関係機関との連携でございますが、こども課とかなりの連携を図っております。月１回程度、学校に要対協の対象児童生徒の出席状況などを確認しているところでございます。また、特に、気になる家庭については、随時、教育委員会と情報共有が伴うように、安否不明者については、家庭訪問を行っております。なかなか家庭が拒否をしてしまって、来るなとか、連絡もいらないとか、そういうようなご家庭も多く、なかなか会えないというケースも増えてきております。

　児童相談所との連携は、ネグレクトの疑いなど、虐待に関する通告について、非常に多いわけなのですが、児童生徒への聴き取りや状況によっては、一時保護を行ってもらっています。内容によっては、こども課、学校、教育委員会等情報共有を図りながら、事を進めてもらっているのですけれども、今月は児童虐待防止月間になっておりまして、また、強化をしていきたいなと思っています。

　こういうような色々な関係機関との情報交換が容易にやりとりできるように、連携の方法としては、教育委員会が作りましたフローチャートを用意しておりまして、それに基づいて対応してもらっているところです。

　適応指導教室がございます。この設置及び活用についてなのですが、市役所八幡別館に適応指導教室を設置しております。年間で15人ほど、不登校児童生徒を受け入れて、そこで学習をさせていただいております。再登校に向けた支援を行っております。ただそれ以外にも、相談ケースでいくともっと広く、大きくなります。相談を受け入れる。お子さんが増えていっているのが、16ケースぐらい。それ以外に、もっと多分、年間で言うと40ケースぐらいあると思うのですけれども、色々な相談に応じていただいております。

　それから、教育相談でございますけれども、これは、スクールソーシャルワーカー、SSWの活用を進めているところでございます。令和２年、昨年度から市教委で１名のSSWを雇用して、県と合せて３名体制で対応しています。学校だけでは指導が難しい家庭等への支援や相談、再登校への計画づくりなどを行って、不登校児童生徒の学校復帰への支援をしているところなのですけれども、なかなかこれも実質３名体制なのですけれども、かなり、ここでは学校がどうしようも動けなくなった場合にお願いをしているものですから、学校側の信用がなくなっていたりとか、色々な問題を含んだ中でこのことをやってもらっております。

　また、各中学校区でございますけれども、それぞれ県費のスクールカウンセラーが配置されております。これらのSSWやSCを活用しながら、学校では行っているところなのですけれども、教育相談員の活用といいますと、学校教育課に２名の教育相談員を配置しました。この２名の相談員を配置して、生徒指導及び特別支援等に関する相談支援を行っているところです。不登校になったお子さんの中には、特別な支援が必要なお子さんが沢山いらっしゃいます。そういう中では、特別支援教育に堪能な先生に行ってもらって、その解消を図っているところでございます。

　今後の対応でございますけれども、今後は、まずはICTを活用した学校復帰支援をしていきたいと考えております。AIドリル導入によって、学習支援を行うということ。これは、長らく学校に行っていないと、自分は勉強が遅れてしまっているという、そういう思いで、今度また足が遠のくお子さんもいらっしゃいますので、一人一台端末を持ち帰ると決めて、今、研究中でございます。不登校児童生徒の学習に関する不安があるとも考えられておりますので、自学自習ができるようにAIドリルを活用し、少しでも学習の遅れを取り戻すことで、学習に関する不安感を和らいでいくということでございます。

　また、このAIドリルについては、そのお子さんがどのような形で、どこまでドリルをやっているかということが分かるようになっておりますので、先生には、そういう部分をうまく活用しながら、ああこの子は今一生懸命やっているなとかというような形で把握できるようになっています。

　また、授業へのオンライン参加でございます。不登校が長期化している児童生徒については、学級の雰囲気が分からないということで、学校復帰に不安を感じている人がいるということでございます。児童生徒が安心して学校復帰ができるように、自宅からオンラインで朝の会や授業に参加できるようにしております。こういうことも含めながら、今、徐々にICTを活用した学習をしていこうと思っております。

　それから、関係機関との連携強化でございますが、フリースクールや放課後等デイサービスとの連携強化でございます。これは、先月の定例教育委員会でお示ししました９月の議会答弁のとおり、フリースクール等を利用している児童生徒の出席扱いについては、その児童生徒の学習状況や活動の内容を学校が把握して、確認できて、そして、市教委と学校とで協議を行った上で、個別に出席について判断しようと考えております。今現在、フリースクールというのが都城市では、はまゆうというところがございます。それから、放課後等デイサービスというところでは、学習支援で「ゆうりん」というところです。それから、「らしくサポート」、これは、子ども食堂を運営しているところでございますけれども、そこも二階に学習スペースができております。また、三股町では、「タテヨコナナメ」というところがございまして、これは三股町の社会福祉協議会の中に作られております。そういうところにも、都城のお子さんも入っております。そういうような状況でございます。

　それから、適応指導教室の相談、支援体制の強化でございますが、市立図書館Mallmallの活用を今試行中でございます。児童生徒の生活リズムの確立のためにも、相談員とのカウンセリング等を通して、向き合える居場所づくりをしたいと思っております。

　また、分室の設置ということで、適応指導教室の分室として、市立図書館がそういうふうな形で作っていこうと思っているのですが、前にもお話ししたとおり、高城生涯学習センターの中にもそういうことができないかというようなことを考えているところでございます。

　また、教育相談体制のさらなる充実としましては、教育相談員の増員、それから、SSWの配置の拡充等の研究をやっていかなければならないと思っております。この後、現在の不登校の状況等もお話をしたいと思いますので、ここでとどめておきたいと思いますが、ここまでで何かございませんでしょうか。

○濵田委員

　先ほどのご説明で、コロナ禍で不登校が増えたということですが、主な要因が無気力とか不安とかとあります。これは例えば、いじめとかそういうことではなくて、コロナ禍が大きいのかもしれないですが、学校に行くことに対して無気力になるのでしょうか。無気力になる原因が、学校での勉強が嫌だとか、いじめとかではなくて、自分でもよくわからないまま学校に行けなくなる。そこがいつも無気力という言葉が出てくるたびに、何でかなと思うのですが、どうなのでしょうか。

◎児玉教育長

　私もこれはきちんとした説明ができないのですけれども、ある事例を申し上げますと、今まで不登校になるはずもない、本人も思っていますし、学校もそう思っていますし、ご家庭でもそう思っていたお子さんがいらっしゃって、コロナ明けに学校に登校しようとすると涙が出てくる。玄関を出られない。なぜか自分でも分からないというような症状を示されたお子さんの報告が上がってきておりますので、何となく不安だと。誰かが危害を加えるというわけでもないし、いじめはいじめでちゃんと把握していますので、それとは別個として、だから非常に、今回学校が色々な制約を受けたこと、つまりは修学旅行とか、本来だったら楽しくてしようがないようなこと、そういうようなものも昨年度は全部奪っていきましたので、そういう影響が大きいかなと思います。だから、ちょっとそういうお子さんについては、じっくりと構えないとしょうがいない、無理や引っぱり出すと逆効果になるかなというようなところです。

○濵田委員

　本人も説明できないような原因というか、こうなってしまうと難しいですね。

◎児玉教育長

　このようなお子さんも、もっと学校のほうに目を向けさせるとか、学校に行きたくなるというような形にしていかないといけないと思っているのですけれども、よく今、学校で言われているのが、ノーマークだった子が不登校になってしまったというのが、学校も大きなショックを受けているということです。ですので、そういうお子さん方と会話をしていきながら、進めていかないといけないかと思っております。

○濵田委員

　会話って大事ですよね。

◎児玉教育長

　決して孤立させてはいけないと、学校のほうにはお話をしているところでございます。

　では、続きましてよろしいでしょうか。

　生徒指導状況報告でございます。

　非行行動等でございますけれども、これにつきましては、小学校２件、中学校２件でございました。小学校では、５年生の男児が万引きをしております。これはすぐに見つかりまして、学校でも対応をしているということです。中学校は、２年生の男子生徒なのですが、生徒間暴力でございまして、日頃から一緒につるんでいるお子さんがいて、そのお子さんたち同士でトラブルになって、手を上げてしまって、鼓膜を破損させるという、そういうような事案が発生いたしました。

　続きまして、不登校でございますけれども、案の定と言いますか、９月になりまして、急激に増えました。小学校におきまして、実質８名増えております。中学校は実質14名増えているところでございます。これは先ほど申しましたように、長期の休み明けでよくこういうような形で出てくるわけなのですけれども、中学校では高止まりがずっと続いている状況でございまして、非常に苦しい状況でございます。

　その中で、一つだけ事例がありまして、小学校と中学校でご兄弟がいらっしゃるご家庭で、なかなか生活がうまく回らなくなってしまって、引っ越しをされました。引っ越しをされましたけれども、学校の転校手続きをされなかった。されずに、そのまま学校にも行かず、そうすると、前の学校に籍は残ったままになるわけです。そういうふうにして、また元の家に戻ったりしております。ここの家庭は、もちろん不登校でカウントされるわけなのですけれども、家のほうでも子どもたちのたまり場になってしまっているところでありまして、これは非常に注意しなければならないものというところで、今様々なところで声かけをしているところでございます。これがコロナのせいでそういう苦しい生活なのか、そこまではちょっと分からないのですけれども、厳しい家庭も実際にはあるということでございました。

　それから、令和２年度の生徒指導の諸課題については先ほど説明したとおりでございます。

　交通事故でございます。交通事故は、小学校１件、中学校１件でございます。まず中学校の２年生、自転車で右折中に左から来た車に追突されております。それから、小学校は５年生でございます。交差点で車と接触しておりますが、両方とも追突したほうの車が通報をちゃんとしてくださって、そして、けがも大したことはないということでございました。

　いじめに関する報告でございます。

　いじめに関する報告では、９月では、小学校が136件、中学校５件、９月中にございます。ですが、解消したものでは、小学校が59.1％、中学校が65.2％解消しているところでございますので、注視しながらやっていけばと思っております。報告のあった事案でございますけれども、あまり挨拶をしてくれなかったりとか、無視をしたりとかいうような事案も表れています。

　それから、被害に遭われたお子さんに、性格に特性があって、色々ふざけあいながら、結局はそういうお子さんがいじめの対象になってしまったというようなこともありました。

　続きまして、不審者、声かけ事案の報告でございますが、中学校１件あるのですが、中学校１年生の男子生徒が声をかけられております。そういうような事案が発生しております。

　その他でございますが、虐待事案でございます。小学校１件ということでございまして、これにつきましては、継続の話でございますので、ここでテープを止めていただきたいと思います。

　【非公開】

　それでは、教育長報告を終了させていただきます。

**10　議　　事**

**【報告第71号、報告第72号】**

◎児玉教育長

　それでは、議事に入ります。

　本日の付議事件は、報告５件、議案１件でございます。

　それでは、報告第71号及び72号を、スポーツ振興課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●森重スポーツ振興課長

　報告第71号　令和３年度都城市スポーツ賞について、ご説明いたします。

　一般財団法人都城市スポーツ協会が毎年実施しております令和３年度都城市スポーツ賞の選考結果について、市に報告がありました。選考経緯といたしましては、９月24日に都城市スポーツ賞選考委員会が行われ、10月８日に当協会の理事会が開催され、選考委員会から推薦のあった選手及び団体について承認されております。

　受賞者の内容になりますが、資料の13ページをご覧ください。特別賞は該当なしです。個人の部功労賞、指導者になりますが10名、優秀賞の児童生徒及び学生になりますが12名、16ページにあります優秀賞、一般になりますが５名、団体の部の優秀賞が２団体となっております。資料17ページからは、選考基準内規等を添付しておりますので、ご確認ください。

　今後の予定ですが、委員の皆様にもご案内が来ていると思いますが、11月18日、ウエルネス交流プラザで表彰式を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の関係で、表彰式は規模を縮小して開催される予定です。どうかよろしくお願いいたします。

　続きまして、報告第72号　第５回バレークリニックの開催についてご説明いたします。

　主催は、市教育委員会及び市スポーツ少年団となっております。開催日は、12月４日、場所は山田体育館です。内容は、バレーボールの強豪国であるキューバのナショナルチームでプレイしていたマウリセ・トラルバさんを講師に招いて、バレーボールの楽しさを感じてもらうとともに、世界レベルの技術を子どもたちが体験し、技術力向上を図る目的で開催するものです。参加は、市内スポーツ少年団20チームから小学校１年生から６年生が対象で、こちらも新型コロナウイルス感染症の関係で、規模を縮小して、１日開催を半日へ、参加人数を例年の半分、約70名で開催します。なお、通訳として、国際交流員のジョージ・グーナンさんにお願いしているものです。

　以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　それでは、報告第71号及び第72号につきまして、ご質問等やご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

○濵田委員

　説明ありがとうございました。報告第72号の開催要項です。第５回バレークリニック、先ほどコロナ対策をされることのご説明があったのでいいのですけれども、要項の中にそういうものを入れておいたほうがいいのではないかと思うのですが。

●森重スポーツ振興課長

　分かりました。もちろん、始まる前は検温をしたり、消毒したり、そういう対策で、固まらないように分散してという形で、行う予定です。

　分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　よろしくお願いします。

　ほかにはございませんでしょうか。

○中原委員

　私も報告第72号のバレーボールの件なのですが、ここが第５回になっておりますが、バレーボールクリニックが第５回ですね。

●森重スポーツ振興課長

　バレーボールのクリニック自体が５回目となります。

○中原委員

　これは毎年やられているのでしたか。

●森重スポーツ振興課長

　年に１回、大体12月をめどに、それが５回目になります。昨年もコロナの状況でしたけど、規模を縮小してやっております。

○中原委員

　分かりました。ありがとうございます

◎児玉教育長

　ほかにございませんでしょうか。

　それでは、報告第71号及び第72号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●森重スポーツ振興課長

　ありがとうございました。よろしくお願いします。

**【報告第74号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第74号を、山之口地域振興課長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●末吉山之口地域振興課長

　山之口総合支所地域振興課です、よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

　それでは、報告第74号　臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市公民館条例の一部を改正する条例、追加改正について、ご説明申し上げます。

　お手元の資料では、35ページからになります。37ページをお開きください。条例制定改廃方針説明書でありますが、本年８月の定例教育委員会におきまして、令和４年度に山之口地区公民館のリノベーションを実施することに伴い、公民館の位置等変更についてご説明申し上げました。今回の追加改正は、条例案の内容欄にあります二つ目の丸、同条例別表第１から山之口地区公民館の項を削除するものであります。山之口地区公民館の一次移転後の公民館機能につきましては、事務所と貸本業務だけになり、研修室等の貸館業務がなく、使用料が発生しないため、資料38ページの新旧対照表にあります同条例中別表第１の山之口地区公民館に係る使用料の部分の項を削除するものであります。８月の定例教育委員会のあと、総務課との協議において、追加改正が必要となったものです。

　なお、附則について、令和４年６月１日から施行するものであります。

　以上で、報告第74号の説明を終わります。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　報告第74号につきまして、ご質問やご意見等がありましたら、よろしくお願いします。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、報告第74号を承認いたします。ありがとうございました。

●末吉山之口地域振興課長

　ありがとうございました。

**【報告第73号】**

◎児玉教育長

　続きまして、報告第73号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

　都城島津邸の山下です。それでは、報告第73号　都城島津邸古文書講座の開催要項の制定について、ご説明いたします。

　資料は27ページから34ページになります。資料の29ページ、都城島津邸古文書講座開催要項をご覧ください。

　まず、開催のねらいですが、本講座を開講し、古文書を読むことを通して、地域の歴史に対する関心を高め、当館の活動への理解を深めてもらうことを目的として実施いたします。開催日時及び開催場所については、資料に示したとおりですが、６回の連続講座とし、来年１月８日、土曜日から都城島津伝承館二階交流室での開催を予定しております。時間は、14時から16時、日程の詳細につきましては、資料にお示ししたとおりでございます。講師は、都城島津邸学芸員が務めます。各回、２点、３点の古文書を配布し、受講者に読んでいただくという形で進めてまいります。参加料は、資料代として500円を予定しております。募集定員は10名、募集の告知は、市広報12月１日号を予定しております。申込み方法は、電話で都城島津邸へ直接お申し込みいただき、定員を超えた場合は抽選となります。

　なお、新型コロナウイルス感染症対策として、募集定員は交流室定員で50％以下としており、会場内の座席は距離をとり、検温及び手指の消毒等を徹底いたします。また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、市の方針に従い、中止いたします。今年度の実施方法の詳細について、31ページから34ページに記しております。今回は、廃藩置県150年ということでありますから、それに関する資料、都城県といったそうしたものを資料として、テキストとして使用いたします。

　また、１回目から３回目は、活字になったものをテキストとして使用し、まずは古文書の言い回しに慣れてもらうことを目的に開催いたします。４回目から６回目は実際に古文書のコピーを読んでもらうという形にしたいと思っております。いずれもその文書が出された背景等についても、開催することにしております。

　以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第73号につきまして、ご質問等、ご意見ありましたら、お願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　２点ほどお伺いしたいことがあります。１点目は、毎年開催されていると思いますけども、この講座の特長であると思うのですが、リピーター、毎年参加される方がいらっしゃるのではないかと思って、この有無を教えてください。

●山下都城島津邸館長

　リピーターの方は数名いらっしゃって、全員ではないのですが、２、３名という形ではいらっしゃいます。ただ、毎年、資料のテキストを変えておりますので、そうした意味では、色々と新しいものが見られるのではないかと思っております。

○岡村委員

　もう１点は、受講後、この講座を受けた後に、それぞれ集まって同好会が開かれるのか、あるいは、市が支援して都城市にある古文書について読み下しされませんかという案内をするとか、そういうこと等はございますか。

●山下都城島津邸館長

　まだそこまでいっていなくて、模索状態といったところです。例年、最初は初心者コースとか、それなりに読めるようになった人たちのコースというのに分けてやろうとしていたのですけれども、コロナの状況になって、開催できたりできなかったりしているものですから、それが課題として残っております。

　今後は、特に、当館では資料の解読とか、そういったものもありますので、他の施設の状況を見ると、実際、読めるようになった人たちが自分たちで同好会を作ったりされているところもありますので、そうしたものをまた参考にしながらと検討していきたいと考えております。

○岡村委員

　実際、そのような形で進んでいけばいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ほかにはございませんでしょうか。

○赤松委員

　募集は埋まってしまうのではないですか。

●山下都城島津邸館長

　今のところはまだです。去年もちょうど10名ぐらいでした。

○赤松委員

　あっという間で、電話がつながらなかったりしますか。

●山下都城島津邸館長

　そこまではないです。

○赤松委員

　非常に面白そうなので。

●山下都城島津邸館長

　今年は、都城県関係で、今お示ししている資料は、都城小学校ができるときの資料となっております。かなり、教育に力を入れていて、都城小学校とか、女学校とか作っていますので、そうした面も色々と紹介をしていければとは思っているところです。

◎児玉教育長

　本当に素晴らしい資料でございますので、どうかよろしくお願いいたします。

　それでは、報告第73号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

　どうもありがとうございました。

**【議案第31号】**

◎児玉教育長

　それでは続きまして、議案第31号を生涯学習課長から説明をお願いします。

●新村生涯学習課長

　生涯学習課でございます。議案第31号　令和３年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について、ご説明いたします。

　資料の43ページをご覧ください。

　放課後子ども総合プランは、文部科学省所管の放課後子供教育推進事業と厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブの２つの事業を連携して進めていくもので、事業の推進に当たり、運営委員会を設置しているところでございます。委員の委嘱につきましては、都城市放課後子ども総合プラン運営員会設置要項第３条の規定に基づきまして、教育委員会が委嘱または任命することとなっております。今回、別紙のとおり、13名の委嘱または任命について、承認を求めるものでございます。

　委員の選出につきましては、各組織からの推薦によるもので、構成につきましては、学校関係者２名、公共子供教育関係者５名、放課後児童クラブ関係者３名、そして、行政関係者３名となっております。

　なお、社会教育関係者及び児童福祉関係者は、放課後児童クラブ関係者３名と重複しているところでございます。新旧の構成につきましては、新任４名、再任９名で、任期は任命の日から令和４年３月31日までとなっております。

　以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、議案第31号につきましては、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、議案第31号を承認いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

●新村生涯学習課長

　どうもありがとうございました。

**【報告第70号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第70号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

　よろしくお願いします。

　それでは、学校教育課報告事項について、ご説明いたします。

　報告第70号　特別支援教育支援員の配置についてです。

　特別支援教育支援員の配置につきましては、生活介助の場合、児童生徒一人に対して一人、学習支援の場合、当該学校に一人、ただし、児童生徒の安全確保のために教育委員会が特に必要と認めるときは二人配置することができることとなっております。

　今回、祝吉小学校に認定2.5人目の学習支援業務を行う特別支援教育支援員の配置について、臨時代理したことを報告し、承認を得るものでございます。現在、祝吉小学校には、学習支援の支援員２名、生活介助の支援員３名を配置しております。令和３年９月、特別支援学級の児童１名の療育手帳がＢ１からＡに更新されたことにより、本校から学習支援の支援員配置の要望がございました。現在、配置している２名の学習支援の支援員について、１人目の支援員は１名の児童を担当していますが、非常に特性が強く、常にそばにいて支援をしていなければならない状況であります。２人目の支援員は、令和３年７月に配置しましたが、通常の学級で一斉指導の指示が伝えにくく、勝手に離席し、教室内を徘徊したり、教室を飛び出したりして、目を離せない児童を支援している状況があり、２名とも他の児童の支援を行うことは難しい状況であります。

　学校には、生活介助の支援員が３名配置されていますが、そのうちの1名の児童の状態の改善が見られ、生活介助の支援員を2.5名に削減することが可能になりました。そこで、削減した0.5名分の余剰分を今回要望があった児童に配置し、学校に学習支援を行う支援員を2.5名配置したものです。

　具体的に説明しますと、生活介助の児童１名を担当していた支援員が、10月からは生活介助の児童１名と今回要望があった学習支援の児童１名の計２名を担当するということになります。よって、本校の支援員や配置数に変更なく、形態で変更がありましたので、報告いたします。

　以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、質問や意見等ありましたら、よろしくお願いします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　坂元支援員ですか、２人の子供さんを支援するという形だと思うのですが、同じ３年生ですけれども、知的学級と通常学級に別々に分かれていらっしゃる子供さんに、0.5ずつの支援というのは、具体的にどういうふうな形で行われるのかなと思いまして、無理はないのだろうかということで、お伺いしたいと思います。

●深江学校教育課長

　まず、生活介助を受けていた児童のうち１名は通常学級でヘルペス病の装具をつけていたのですが、状況の改善が見られて、支援員が終日１名張り付かなくても大丈夫な状態となり、その0.5人分を今回要望のあった知的のＢ１からＡに変わった子につけるという形に変更しようということでございます。

◎児玉教育長

　もうちょっと詳しく教えていただきたいのが、場所が違うのではないかと。通常の学級にいらっしゃるお子さんと特別支援の知的にいらっしゃるお子さんですよね、そこを物理的に可能なのかというお話なのですが。

●深江学校教育課長

　場面場面で対応しております。例えば、体育の授業等でここは必要だという場面には配置する。それ以外の時間は、別の知的の子につけるとか、そういう対応を行うということであります。

○赤松委員

　それで十分対応できるのですか。

◎児玉教育長

　このお子さんの装具がとれたらしくて、不自由さが随分と緩和された。ただ、長い移動をするときとか、そういうときには介助は必要になってきますので、倒れてしまったりしますので、そういうときに出ていってもらうということ。場面場面においては、ちょっと不都合が出るところもあるかもしれないけれども、今のところこれで対応していきたいというようなところではないでしょうか。

●深江学校教育課長

　おっしゃるとおりです。これについては追加をするのが難しい状況であることもご理解いただきたいと思います。。

◎児玉教育長

　今、予算がめいいっぱいとれて49人目を輩出してしまっているものですから、使いきっているのです。そういうところもあって、苦肉の策ではあるのですけれども。

○岡村委員

　支援員の方の負担が増えることと思います。十分配慮をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　どうしても今後、50人目が必要というときには、財政等と掛け合いますので、それは補正とか、そういうものも含めて視野に入れたいと思いますが、今のところ、これでやっていけそうだと学校が言っておりますので、少し様子を見たいなと思っております。

○赤松委員

　どうしても必要なときは、我慢するよりも予算をもらうというふうにしてほしいと思います。

●深江学校教育課長

　財政課と相談をしてまいります。

◎児玉教育長

　ぜひそういうふうにお願いしたいと思います。

　ほかにございませんでしょうか。

○濵田委員

　生活介助の支援員が今まで３名、ということは、それが必要な子が３名いて、１人は言われたように軽度になって2.5名、学習支援のほうは２名の支援員の方で、何名の子供たちを見ておられるのかと思っていますが、それは分かりますか。

●深江学校教育課長

　当初、１名の生徒に支援員１名つけておりました。ですが、年度の途中で、どうしてももう１人配置しれもらいたいとの相談があり、本課の支援員担当が学校を観察し、状況を見て、配置がないと危険で、飛び出す状況等が見られたので配置しております。ついては、２人に対して２人配置の状況となっております。今回は３人目の要望があって、それについて0.5を回してつけようということになります。

○濵田委員

　新たにもう１人、学習支援が必要な子が出てきたということなのですか。

●深江学校教育課長

　Ｂ１からＡに判定が変わったということで、支援が必要だと判断いたしました。

○濵田委員

　同じ子ではないわけですね。生活支援が必要な子。

●深江学校教育課長

　その子とは違います。

○濵田委員

　別の子でということですね。

　分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　よろしかったでしょうか。

　ほかにございませんでしょうか。

　それでは、報告第70号を承認いたします。

　よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

　ありがとうございました。

○赤松委員

　ホームページを改修してください。

　子供の名前とか、支援員の名前とか出ていますから。

●深江学校教育課長

　そちらの書類は公には出ておりません。

○赤松委員

　外に出なければ、大丈夫ですね。

**11　その他**

◎児玉教育長

　では、その他といたしまして、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備室からお知らせがあるそうです。どうぞ、おかけください。

　第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会都城市の準備委員会について、お話があるということですので、お聞きいただきたいと思います。

●金丸国民スポーツ大会準備室室長

　国民スポーツ大会準備室の金丸です。よろしくお願いします。

　それでは、国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会都城市準備委員会について、ご説明いたします。

　令和９年度に開催される予定とされます国民スポーツ大会につきましては、お手元の文書に書かれているとおり、現在のところ、開閉会式のほか、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニスの会場に選定されております。また、同大会に引き続きまして、全国障害者スポーツ大会につきましても、開閉会式のほか陸上競技、バレーボール、ボッチャの会場に選定されているところです。

　準備室といたしましては、両大会の円滑な開催準備の推進に万全の態勢で取り組んでいきたいと考えておりまして、来年度宮崎県が国民スポーツ大会の内定申請を行うのにあわせまして、来年５月に都城市準備委員会を設立する予定として、準備しているところでございます。今回、教員委員の皆様方に、準備委員会の委員就任をお願いするものでございます。委員等の業務につきましては、年１回程度の総会を予定しておりまして、各種方針や計画についてご審議いただくこととしております。業務の内容にいたしましては、開催準備の方向性、考え方などを定めた開催基本計画の策定、開催の運気を高めるための広報啓発の活動の実施、具体的な市民運動の展開計画などを審議いただく予定としております。

　以上でございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　準備委員会の委員等の就任についてということでの要請でございまして、まだ詳しくは後日、実際の要請につきましては、今日は前出しだそうです。こういうことをやりますので、よろしくお願いしますということなのですが、これにつきまして何かご質問等ありましたら、よろしかったでしょうか。

　この準備委員会等も開かれながら、2027年に向けて都城市も頑張っていかなければというところでございます。

　ありがとうございました。

　それではまた詳しい話は後日よろしくお願いいたします。

　ほかに各課からはないですね。

　では、今後の予定につきまして、よろしくお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

　委員の皆様の机の上にスケジュールを置かせていただいております。そちらをご覧ください。

　まず、１ページのところが本日の定例教育委員会。

　続きまして、２ページ目を見ていただけますか。11月18日、木曜日です。スポーツ賞表彰式は交流プラザで開催されます。委員の皆様のほうに、11月８日締切で案内文書がいっているかと思います。よろしくお願いいたします。

　続きまして、11月22日、月曜日です。こちら１時半から、12月定例教育委員会が開催されます。25日から22日に変更になっております。

　続きまして、11月24日、水曜日です。こちら１時半から令和３年度宮崎県市町村教育委員会連合会第３回理事会等が行われます。こちらは赤松委員がご出席予定となっております。資料のほうはまだ届いていないので、届き次第お送りいたします。

　続きまして、12月８日、水曜日です。７時から第12回宮崎県市町村駅伝競走大会都城市結団式が中央公民館で行われます。こちらは今後案内のほうが、スポーツ協会より届くということなので、ご確認をしていただければと思います。

　12月までの予定については以上になります。

◎児玉教育長

　スケジュールについて何かありましたら。

○赤松委員

　時々メールを関係各課の方からいただくのですが、急がないときはいいのですが、急ぎのときはメールを送りましたとかいう何か連絡がくるとか、そのあたりを工夫してくだるとありがたいなと思っています。

●大田教育総務課長

　それは、教育委員会の各課からご連絡をメールで差し上げたものを、電話等でメールをお送りしている旨をご連絡することは、各課に周知したいと思います。

○赤松委員

　すみません、お手数かけますけれども。

◎児玉教育長

　ほかにございませんでしょうか。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、令和３年11月定例教育委員会をこれで終了いたします。

　この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書　　記

教育長